

令和元年度職業能力開発論文コンクール 特別賞（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞）受賞

愛知障害者校における新たな取り組みについて

愛知障害者職業能力開発校 前島 和雄

表1 令和元年度 愛知障害者校 訓練科

訓練期間（時間）	訓練科名	対象	定員
1年 (1,400時間)	ITスキル科	身体障害者・	20人
	OAビジネス科	精神障害者等	30人
	CAD設計科		30人
	デザイン科		30人
	総合実務科	知的障害者	15人

1. はじめに

厚生労働省は、雇用を義務付ける対象を身体障害者と知的障害者から精神障害者を加えることとし、民間企業に義務付ける障害者の法定雇用率を、平成30年4月に2.0%から2.2%に引き上げた。精神障害者及び発達障害者（以下「精神障害者等」という。）の求職者は増加し、精神障害者等に対する職業訓練の需要はますます高まってきている。

本稿は、愛知障害者職業能力開発校（以下「愛知障害者校」という。）が行う精神障害者等の訓練生への支援を述べるとともに、愛知障害者校が身体障害者と精神障害者との混在訓練を経て、新たな精神障害者等対象訓練を立ち上げるまでに至る経緯と今後について述べる。この愛知障害者校での新たな試みの報告が、障害者職業能力開発校、一般の職業能力開発校で少しでも参考なることがあれば幸いである。

2. 愛知障害者校の訓練科について

愛知障害者校は、昭和27年に愛知身体障害者公共職業補導所として開設、昭和44年に愛知身体障害者職業訓練校と改称、その後平成5年に現在の名称に改称され現在に至る。平成10年の施設改築とともにパソコン関連の訓練科を充実し、ITスキル科、OAビジネス科、CAD設計科、デザイン科、総合実務科の5科において障害者への職業訓練を実施している（表1）。

総合実務科を除く4科は、身体障害者を対象とした科設定であったが精神障害者等の入校が進み、精神障害者等の入校者数は、平成28年度51人、29年度36人、30年度37人、31年度34人と、現在総合実務科を除く4科の入校生の半数以上が精神障害者等であり、今後も更なる増加が予測される。愛知障害者校は、知的障害者専科の総合実務科を除き、精神障害者等の専科を設けず、既存の訓練科内で精神障害者等と身体障害者の混在訓練を実施している。

3. 愛知障害者校の精神障害者等への支援について

3.1 支援策について

愛知障害者校は、毎年増加していく特別な支援が必要な精神障害者等の対応に、訓練上、生活指導上及び就職において様々な課題が生じているのが実情であった。平成26年度に一般の訓練科の中で増加する精神障害者等の課題に対応するため『精神障害者等の訓練生に対する支援強化検討会』を設置し、訓練継続に向けた「状況の把握」、訓練継続に向けた対策、「就職活動に向けた対策」について検討を行

表2 愛知障害者校の支援策

	支援策
状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・職業適性検査・性格検査の実施 ・訓練生が1日の訓練終了後に、訓練状況・心身の疲労度や悩みをパソコン上の訓練生活日誌に記載・訓練生の個別指導記録簿を作成し、訓練受講状況・就職支援状況・心理生活サポート状況などを記録 ・入校時及び長期休校明けに心理相談員と看護師による面談の実施。健康状況・服薬・悩み等を聞き取り担当指導員にフィードバック
訓練継続	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練習得度に応じた個人別指導の実施 ・実技訓練にモジュール方式を取り入れステップの訓練の実施 ・気持ちや体調の状態を安定に導くことを目的にストレッチや軽度な体幹運動を行うリラクゼーショントレーニングの実施 ・傾聴力や質問力を向上させるコミュニケーショントレーニングの実施
就職活動	<ul style="list-style-type: none"> ・職場実習の積極的な実施 ・訓練生の性格や障害を記載した自己紹介書の作成 ・個人別就職相談・ビジネスマナー等のセミナーの開催

い、複数の支援策の実施を開始した（表2）。

3.2 新たな支援策

平成26年度から実施した支援策は、常にPDCAのサイクルにより改善を進めるとともに、新たな支援策にも取り組んでいる。

最初に支援策の改善事例を報告する。職員間での情報共有を目的に、訓練状況、就活状況、生活指導状況等をつなぐまとめた訓練生個人指導記録簿は、訓練生状況に係る様式と入力方法を大きく見直している。訓練生の日々の状況については、ExcelのVBA機能を使い簡単にかつ迅速に入力ができるようにした。訓練生個人指導記録簿は、訓練生に対する多面的な情報が一元化されているため、総合的に判断することが可能となり、指導案の作成、生活指導及び就職支援の情報の基として役立てることができるようになった。訓練生の支援の方法について検

討するケース会議（生活指導委員会）で、訓練生個人記録簿を活用し、訓練生の訓練・生活指導に役立てた。また、訓練生個人記録簿をケース会議の会議資料に活用することにより、精神障害者等への具体的な支援が共通理解できるとともに、VBA機能により資料作成時間を省くことができている（図1）。

次に平成28年度に新たに取組んだ支援策「訓練状況シート」（図2）について報告する。訓練状況シー

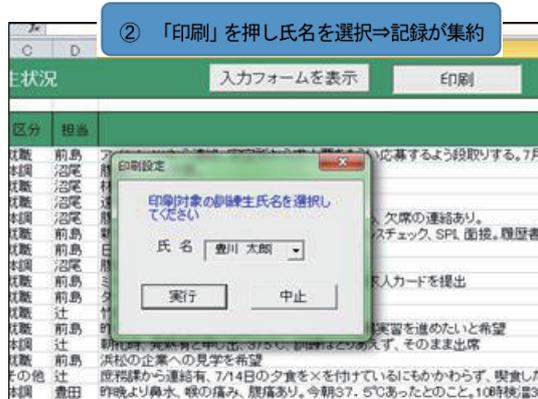
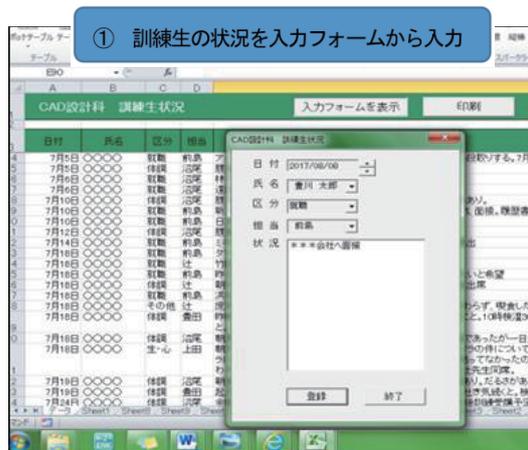


図1 訓練生個人指導記録簿

緊の課題』と示されている。愛知障害者校においても、精神障害者等の職業訓練の機会をより拡充、校の課題の改善を目的に、平成29年度から今後の愛知障害者校の在り方の協議を進め、愛知障害者校の現状の検証、精神障害者等に対する職業訓練ニーズに関する調査を行った。（調査検討開始年度が平成29年度であるため、本稿において以下にあげる統計的数値は、平成29年度までのものとする。）

4.1 愛知障害校の入校及び就職の現状

訓練生定員125人に対し、入校者数は毎年70%台を推移している。平成29年度においては、入校者数79人と平成24年度の76人に次ぐ低い充足率になっており、定員充足が大きな課題の一つとなっている。

精神障害者等の入校状況について、合格者の日常生活能力の障害程度は、「社会生活は普通にできる」「家庭内での日常生活は普通にできるが、社会生活上困難がある」の者が多い状況にある。今後は、「家庭内での単純な日常生活はできるが、時に応じて援助や保護が必要である」等のより支援を要する者にも、訓練受講の機会を広げる必要がある。

各訓練科における入校者数・就職者状況について、情報システム科は入校者及び就職者数が他科と比較し低かったが、平成28年度に訓練科の見直しを行い、ITスキル科に移行することにより、入校者及び就職者数が改善した。OAビジネス科（定員30人）は、入校者数が平成28年度20人であったものの、毎年安定した入校者数を望むことができる。デザイン科は、一定の就職者数があるものの愛知県の地域性等から企業から訓練ニーズが求められにくく、障害者就労施設への就職が多い。そのため技能活用率が低い傾向にあった。また、訓練の技能活用がない就職者は、製造、バックヤード、清掃等に従事している者が多いことが、調査からわかった。

5. 精神障害者等に対する職業訓練に関する調査

5.1 調査概要

愛知障害者校管内の公共職業安定所及び関係支援

機関に対し、今後の精神障害者等に対する訓練の在り方や問題点を洗い出し、訓練の計画等の改善・見直しに活かす基礎資料とすることを目的に、平成29年5月に公共職業安定所3施設（専門援助部門）、愛知障害者職業センター、障害者・就業生活支援センター等の関係機関4施設にヒアリングによる調査を行った。

5.2 調査結果概要（主なヒアリング等の結果）

【求職者の希望職業及び就職職業は】

- ・機械組立、製品製造等の生産工程の職業を求める者が多い。
- ・パソコンの操作は多くの人ができるようになるが、OA機器の入力作業だけの求人は少ない。
- ・機械加工等のものづくり系は、職の幅が広く充足率も低い。
- ・事務的職業の求職者は多いものの、求人は欠員補助や総合職が多く、採用に至らないことがある。
- ・精神障害者等は電話応対や人と関わりが苦手なため、事務の仕事はほとんどなくピッキングや倉庫管理の仕事や生産工程の仕事に従事することが多い。
- ・運搬、清掃、ピッキング等の簡単な軽作業を求める求職者が多い。
- ・平成28年の精神障害者等の利用者は30代と40代の気分障害の男性が多く、製造業を望む者が多い。若年者の中には障害が不安定な者が多く、職業訓練は安定している者に限られるため障害者職業能力開発校の対象者としにくい。
- ・求職票を空欄にすることがある。軽作業、清掃、組立等の仕事を望むことが多い。
- ・平成28年度の管内公共職業安定所の精神障害者の職業別紹介件数は、事務的職業が300件ほどで最も多く、次に生産工程及び運搬清掃件数が200件ほどとなる。また、就職件数もそれら職業が他職業に比べ多い。愛知障害者校がある東三河地区では、事務的職業、生産工程及び運搬清掃の職業が他職業と比べ紹介と就職件数が極めて多い傾向にある。

【企業が採用に重視していることは】

- ・障害が安定し、毎日働くことができることが最も大切である。次に、指示された仕事ができることである。
- ・コミュニケーション能力は必要であるものの、障害特性により困難な場合がある。一人作業等で障害を補うことができるので、高いコミュニケーション能力は求めない。しかし、就職に向けて一般的な面接練習やビジネスマナーは必要となる。
- ・服薬の管理ができ障害が安定していること。
- ・自己理解ができ、自身の状態と労働条件が正しくあっていること。

【愛知障害者校に求める訓練内容は】

- ・パソコン等の訓練だけではなく、愛知県の特徴に合ったものづくり系の職業訓練もあるとよい。
- ・ものづくり系の訓練があると就職に直結するので進めやすい。ものづくりの作業を知らない人もいるので知ること大切である。公共職業安定所から紹介はしやすい。
- ・職場実習を積極的に行い、社会を経験する機会を増やしてほしい。
- ・他の都道府県の障害者校で行っているような精神障害者を対象とする就労準備訓練を実施してほしい。
- ・問題対応能力向上のための訓練や、発達障害者へは社会生活技能訓練（SST）があるとよい。
- ・訓練を通じて上司へ報告するなどのビジネススキルを学んでほしい。

【訓練開始時期・期間は】

- ・4月だけでなく10月の入校もあるとよい。
- ・半期に1度の入校の機会があると求職者に紹介しやすい。
- ・求職者からは、1年訓練は長く半年が良いとの声があるが、技能習得等のためには半年は短く半年以上の訓練も良いと考える。

【その他、愛知障害者校に求めることは】

- ・技能習得と社会生活のための訓練を実施してほし

い。

- ・支援機関との連携をより深めるとよい。
- ・体調がすぐれなくても休まないようにするため、1年間の訓練で体調管理と障害の自己理解、障害に対する自己マネジメントができる能力を身に付けさせてほしい。

6. 検討の方向性

平成28年度に厚生労働省が全国的に障害者校の取組むべき方向性について取りまとめた『職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について』を基に訓練科の見直しを進め、より精神障害者等の訓練を中心に充実を図ることとした。見直しにあたっては、『職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について』の『第3具体的な課題と対策1訓練科』から重点項目と考えられる【課題①】【課題⑤】【課題⑥】【課題⑦】をあげ、それぞれの対策について検討した。

【課題①】精神障害者及び発達障害者等を対象とした訓練科の拡充

訓練ニーズの分析を行い、身体障害者等を対象とした訓練科を、精神障害者及び発達障害者を対象とした訓練科に振り替えることを検討するべきである。

＜愛知障害者校の対応策＞

愛知県の地域性等から企業から訓練が求められにくく、他科と比較し技能活用率が低く障害者就労施設への就職が多いデザイン科を廃科し、精神障害・発達障害者を対象とする訓練科「ワークサポート科」を新設する。

【課題⑤】入校機会の多様化

入校機会を年に複数回設けるなどの柔軟な対応が必要である。

＜愛知障害者校の対応策＞

愛知障害者校の訓練科の全ては1年訓練で入校月が4月であり、年度途中で募集を行っている訓練科がない。愛知障害者校が行った調査においても、10

月入校を望む声が上げられている。現行の訓練科で、入校率の高いOAビジネス科（現行30人定員）を4月入校・10月入校（定員20人、年間定員40人）とし、入校機会の拡充を図る。

また、これにより愛知障害者校の課題の1つである入校率の改善も図る。

【課題⑥】 精神障害者及び発達障害者等を対象とした導入訓練の拡充

障害特性から、当初から1年の長期間の訓練を受講することが困難な場合がある。

＜愛知障害者校の対応策＞

東京障害者職業能力開発校をモデルとする3か月の導入訓練を設置する。訓練開始当初の訓練時間を短くするなどの柔軟なカリキュラムの設定の検討をする。既存の訓練科においても、精神障害者等は疲労やストレスの脆弱性、環境の適応から入校時に不調をきたす者がある。また、入校後に、訓練に適性が合わずに断念する者もいる。訓練生の「自己決定」の観点からも導入訓練は重要であると考えられる。導入訓練として訓練科「就業支援科」を新設する。

【課題⑦】 精神障害者及び発達障害者等に対する個別支援

精神障害者及び発達障害者等の訓練生ごとに、個別支援を行うことを重視する必要がある。

＜愛知障害者校の対応策＞

愛知障害者校の調査では、「体調がすぐれなくても休まないようにするため、1年間の訓練で体調管理と障害の自己理解、障害に対する自己マネジメントができる能力を身に付けさせてほしい」といった意見を始めとするソーシャルスキルの向上を求める声が上がっている。また、愛知障害者校は、身体障害者対象訓練でパソコンを中心とした事務職を目指す訓練は充実しているが、愛知障害者校管内の精神障害者等の求人ニーズ・求職ニーズがある機械製造系、物流系の訓練をしていない。このため、ビジネスマナー・コミュニケーションスキル・健康管理等の社会生活技能を身に付けるとともに、自身の障

表3 愛知障害者校の科目等再編計画

○令和元年度

IT 研修科	OA ビジネス科	CAD 設計科	デザイン科	総合実務科
20人	30人	30人	30人	15人
対象：身体障害者、精神障害者等				知的障害者



○令和2年度

IT 研修科	OA ビジネス科	CAD 設計科	就業支援科 ワークサポート科	総合実務科
20人	20人(4月) 20人(10月)	30人	10人(1月) 10人(4月)	15人
対象：身体障害者、精神障害者等			精神障害者・ 発達障害者等	知的障害者

・デザイン科は令和元年度をもって廃科

害への理解・認識を深めながら、個々の障害特性に合わせた実務訓練を実施する精神障害・発達障害者等を対象とする訓練科「ワークサポート科」を新設する（表3）。

7. 精神障害・発達障害者等対象訓練の就業支援科（導入訓練）及びワークサポート科について

就業支援科（導入訓練）及びワークサポート科の訓練科検討にあたっては、厚生労働省の平成10年通達『精神障害者に対する職業訓練の実施について別添 精神障害者に対する受講指示及び職業訓練実施要領』及び昭和58年通達『障害者職業能力開発校における導入訓練を伴う普通課程の普通職業訓練実施要領』に従い進めた。導入訓練の実施要領は、昭和58年に普通課程普通職業訓練として定められたが、平成28年に普通訓練短期課程においても実施できるとする改正が行われた。精神障害者等対象訓練科・導入訓練を新設するにあたり、訓練の実績がある東京障害者職業能力開発校、大阪障害者職業能力開発校を視察、平成30年度から国立職業リハビリテーションセンターが行う「専門訓練コース設置・運営サポート事業」にてサポートを願うこととした。そして、他の障害者校、職業リハビリテーショ

ンセンターの取り組みと、愛知県の精神障害者等の訓練ニーズから、愛知障害者校による独自性ある精神障害・発達障害者等対象訓練の計画検討を進めることとした。以下に令和2年度に新設する訓練の内容等を示す。

7.1 就業支援科（導入訓練）

就業に必要な社会生活に関するスキルを高め、企業で働く準備を整える。本訓練は、導入訓練として実施し、修了後は、4月に開講するワークサポート科を中心に、ITスキル科など知的障害者対象訓練を除く他の訓練科へのステップアップすることを可能とする。

長時間の訓練受講が難しい精神障害者等に対し、短時間の訓練から開始し、徐々に訓練時間数と訓練密度を上げることにより、働くための基礎体力と職業生活力の向上を図っていく。また、愛知障害者校で開設している他の訓練科の実習を体験することにより、訓練生自身が納得して訓練を受講する「自己決定」の観点からも重要な導入訓練としての役割を担う。訓練内容は、一定期間継続して訓練を受講するための日常生活技能や、就業に必要な社会生活スキル及び就業に必要な基礎技能を学ぶとともに、本人の作業適性を見出すITスキル科、OAビジネス科、CAD設計科、ワークサポート科の基礎的な訓練を体験する。

7.2 ワークサポート科

愛知障害者校の既存の訓練科で受講が難しい精神障害者等に対し、ビジネスマナー・基礎体力の養成・コミュニケーションスキル等の社会生活技能訓練（SST）と、愛知県の東三河地区で精神障害者等の就職件数が多い職業への就職を目標とする技能訓練を実施する。訓練のなかで、障害への理解・認識を深め、個々にふさわしい就労形態や職種を見出す。

愛知障害者校の管内の公共職業安定所における精神障害者等の職業別の紹介及び就職件数は、事務補助、ピッキング、倉庫管理や生産工程従事に係る職業が多い。これら職業の就職を目標に、パソコン操作、物流業務、機械測定や金属加工等のものづくり

を柱とする技能訓練を実施する。また、精神障害者等は、環境の変化に脆弱である傾向があるため、就労に向けた職場体験実習を通して、職場適応の能力を養っていく。さらに、精神障害者等は、疲労やストレスへの脆弱性、症状に波があったり、他者の反応性や関心の偏りがみられ、対人関係の構築が難しいことがある。このため、ストレスの把握及び対処法、職場適応力の向上を目的にする社会生活技能訓練（SST）やロールプレイング、コミュニケーション訓練等をカリキュラムに取り入れ、健康管理力、日常生活力、対人技能能力、職業生活力、そして仕事力の向上を図っていく。

7.3 応募資格

精神障害、発達障害のある方で、次の要件をすべて満たしている方とする。

- ①精神障害者保健福祉手帳を所持している方、または医師から統合失調症、そううつ病、てんかん、発達障害の診断を受けている方
- ②就職意欲があり、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
- ③障害の症状が安定している方
- ④訓練及び集団生活に支障がないと認められる方
- ⑤本校に通校が可能な方

7.4 訓練時間

就業支援科及びワークサポート科の訓練時間数等を表4に示す。

表4 訓練時間数等

科名	対象	訓練期間	時間数
就業支援科	精神障害者・	3ヶ月	200時間
ワークサポート科	発達障害者等	9ヶ月	1,000時間

7.5 ワークサポート科の目標とする職業

販売補助員、倉庫管理補助員、事務補助員、工場内作業員等を目標とする。

7.6 特徴

就業支援科（導入訓練）は、入校後2週間の訓練

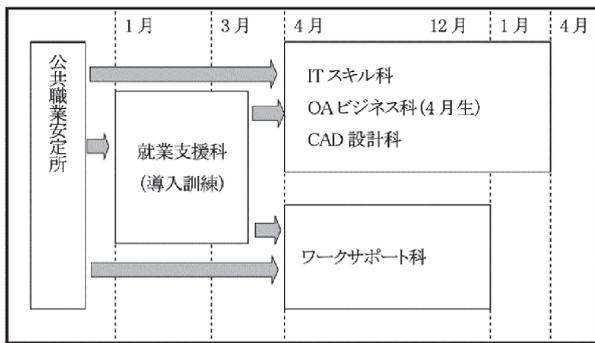


図5 就業支援科から他訓練科への移行

を4時限（10時～14時40分）訓練とし、その後5時限（9時～14時40分）訓練を実施する。

ワークサポート科は、入校後の4・5月と夏期休校明けの8月に5時限（9時～14時40分）訓練を実施する。

就業支援科（導入訓練）を修了した者は、一定の条件を満たすことで他訓練科の受講をすることができる（図5）。

8. 愛知障害者校の今後について

令和2年度から開講するワークサポート科は、技能訓練と社会生活訓練が二軸となる。訓練生は、訓練の中で障害の自己理解と自己対処能力を身に付けていく。訓練生指導にあたっては、技能訓練の指導技法だけではなく、ソーシャルスキル向上についての指導技法が必要となる。このことは、指導員の精神障害者等への多くの経験と知識、対応力と校の組織力が求められる。

就業支援科とワークサポート科の令和2年度から開講後、訓練生指導等において多くの課題が挙がってくると予測される。しかし、課題は問題ではなく経験でありノウハウに繋がっていきと考えられる。それは、就業支援科とワークサポート科のみならず、全ての訓練科に通ずるものである。これからも絶えずPDCAを回し、失敗を恐れずに実践し課題を解決しながらノウハウに変えていく。職業リハビリテーションシステムの構築である。そして、愛知障害者校は、職業訓練で蓄えた職業訓練的ノウハウを、事業所や地域の就労支援施設へ提供、そして社

会への障害者雇用促進の啓発など、より障害者施設の中核を担う役割を果たしていくべきと考える。

9. おわりに

平成26年度に精神障害者等訓練生の支援のため「精神障害者等の訓練生への支援強化のため検討委員会」を設置、複数の支援策を実施し、精神障害者等に対するノウハウを蓄積してきている。そして、その蓄積したノウハウを基に、令和2年度からいよいよ精神障害者等を対象とする新設科と導入訓練を開始し、愛知障害者校の新たな挑戦が始まる。愛知障害者校は、身体障害者対象を中心とした訓練体制から精神障害者等更なる職業訓練の機会を増やすための変革をしていく。こうした取り組みが精神障害者等を始め、全ての障害者に対する訓練機会の拡充や雇用の推進に繋がることを願ってやまない。

10. 謝辞

国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校、大阪障害者職業能力開発校、公共職業安定所、関係支援機関と、皆様方大変にお世話になりました。精神障害者等への対応、訓練科新設にあたり大変に参考になりました。心から感謝申し上げます。

また、本稿執筆にあたり、愛知障害者校を導いていただきそしてご指導いただきました平野晃生校長、上司同僚に心から感謝いたします。今後も、障害者の職業訓練及び就職支援のため、微力ではありますが努めてまいります。

<参考資料>

- 1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校 基盤整備センター, 前島和雄, 『愛知障害者校における精神障害者等への支援強化策について』, 平成27年, <https://www.tetras.uitec.jeed.or.jp/files/news/2015/tokusen.pdf>
- 2) 厚生労働省, 『職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について』, 平成28年, <https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000132325.html>